

## よくある水道に関する質問にお答えします

**Q** 家の蛇口から水が出ないのですが

**A** 近所一帯の場合は、水道工事や漏水事故の可能性があるので、下記までお問い合わせください。自分の家だけの場合は、メーターBOX内の止水栓を確認してください。止水栓は蛇口と同じ方向で開閉できます。上下水道課が行う工事で断水する場合は、事前にチラシで連絡します。漏水事故による急な断水の場合は、職員が巡回してお知らせしますので、ご協力ください。

**Q** メーターBOXが破損しました。どうしたらいいですか

**A** 水道メーターは市からの貸与品ですが、その他給水装置は個人の所有物であるため、管理もしてもらうことになります。車による破損など故障の原因が明らかである場合は、修理費用は原因者負担です。頻りに車が通る場合などは、鉄蓋にすることをおすすめします。

# 巻頭「水道の現状と課題を知ろう」Vol.5



令和3年1月号から、「水道の現状と課題」を連載してきました。7月号と8月号では、拡大版をお届けします。

市の現状を知り、安全・安心な水道を維持していけるよう、皆さんで適切な水道料金の水準を考えていきましょう。

図1 給水原価(100円とした場合)と供給単価

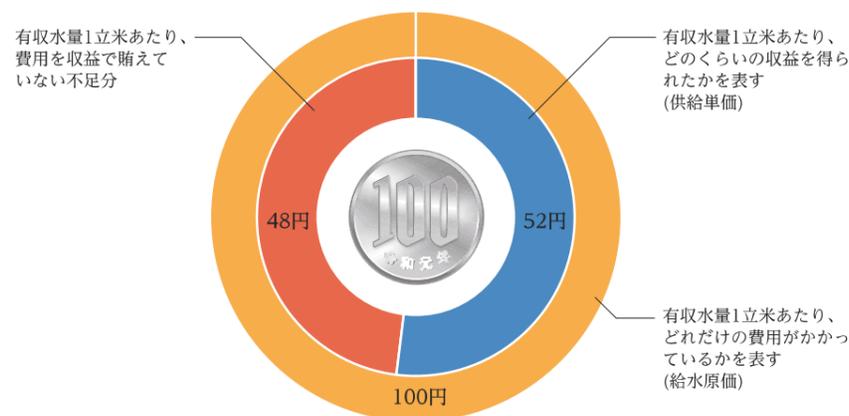
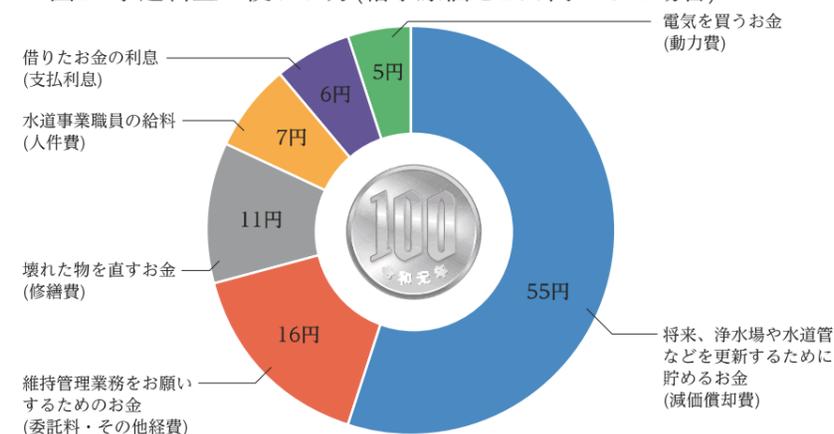


図2 水道料金の使われ方(給水原価を100円とした場合)



### 水道料金の使われ方

給水原価を100円に換算した場合の実際の使用内訳で一番大きいのは、将来の施設や管路の更新のために貯めるお金で、内部留保資金となる減価償却費が100円のうち55円を占めています。次いで、施設の維持管理業務の委託料で16円、施設や管路の修繕費で11円、水道事業職員の人件費で7円、借りたお

金の支払利息で6円、施設を動かす動力費で5円という内訳となっており、各家庭へ安全な水の安定した供給を持続するためには、必要不可欠なお金ばかりであることが分かります。一番大きな割合を占める、将来の更新のために貯めるお金も、資本的収支の不足額の補てんとして過去の分から順に使い続けており、蓄えをするどころか取り崩しながら経営している状況です。このような経営状況を改善するには、給水原価の引き下げ、または供給単価の引き上げが必要となりますが、給水原価を引き下げることは安全な水の安定した供給の持続が困難になる恐れがあります。したがって、これからの経営には給水原価の引き下げではなく、供給単価の引き上げが重要な課題であるといえます。(図2参照)

### 給水原価と供給単価

令和元年度の決算をもとに、水の製造単価である給水原価を100円に換算した場合、水の販売単価である供給単価は52円となりました。これは、100円かけて作った水が52円で販売され、48円の赤字が生じたことを表しており、費用のうち半分しか収益で賄えていないこととなります。